

暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相談	開催日	開催時間	相談会場	問い合わせ・予約先					
市民相談 ☎ 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～14時30分 (受付14時まで)	市役所 2階市民相談室	広報統計課☎9121					
行政書士による無料相談 交通事故(後遺症)、相続・遺言、離婚、成年後見に関する相談	20日(水)	13時～16時	市役所 2階202会議室	広報統計課☎9121					
	7日(水)、15日(金)、29日(金)	13時～17時	市民活動センター 2階						
	6日(水)	13時～16時	大野支所第31会議室						
	13日(水)	13時～16時	佐伯支所第2会議室						
無料法律相談 ☎ 弁護士による相談	13日(水)、19日(水)、27日(水)	13時～16時	市役所 2階202会議室	広報統計課☎9121 相談は30分以内 予約開始 4日(月)8時30分～電話で。					
年金・労働相談 社会保険労務士による相談	12日(水)	13時～16時	市役所 2階202会議室	広報統計課☎9121					
行政相談 国や特殊法人への意見・要望	20日(水)	13時～16時	大野支所第32会議室	大野支所地域づくりグループ☎2005					
	28日(水)	(受付15時30分まで)	市役所 2階202会議室	広報統計課☎9121					
税理士無料税務相談 ☎ 所得税、相続税、贈与税など	6日(水)	13時～16時	市役所 2階市民相談室	課税課☎9113					
就業支援相談 ☎	第2・第4水曜日 (祝・休日を除く)	12時30分～16時30分	市役所 2階市民相談室	商工労政課☎9140					
心配ごと相談 ☎ 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 (あいプラザ内) ☎0783・☎1616 同佐伯事務所(佐伯社会福祉センター内) ☎0868・☎1005 同吉和事務所(吉和福祉センター内) ☎2883・☎2514 同大野事務所(大野福祉保健センター内) ☎3294・☎3275 同宮島事務所(宮島福祉センター内) ☎2785・☎2661 ※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています					
	水曜日		佐伯社会福祉センター						
	13日(水)、20日(水)、27日(水)		吉和福祉センター						
	木曜日		大野福祉保健センター						
	4日(月)、18日(月)		宮島福祉センター						
認知症介護相談 ☎	12日(水)	13時30分～15時	あいプラザ						
認知症介護相談 ☎	26日(水)	13時～16時	大野福祉保健センター						
司法書士法律相談 ☎	13日(水)	13時～16時	大野福祉保健センター						
障がいに関する総合相談 ☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター(あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎0224・☎0225					
教育相談 ☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	廿日市市子ども相談室☎8061・☎8062						
		8時30分～17時15分	教育指導課いじめ対策グループ☎9223						
子ども心め110番 ☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	☎(0120)080110(通話料無料) ※受付時間外は留守番電話の対応になります						
高齢者の総合相談 ☎ 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日(祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	地域包括支援センターはつかいち☎9158・☎1999 地域包括支援センターさいぎ☎2828・☎0415 佐伯さつき会よしわけせらぎ園☎2377・☎2379 地域包括支援センターおおの☎0251・☎1307 いもせ聚楽会宮島ふれあい☎0250・☎0881						
ちょっとひと息 医療とふくしの相談室	7日(水)	13時30分～15時	鼓ヶ浜集会所(阿品)	地域包括支援センターはつかいち☎9158 ※廿日市市五師士会共催					
	20日(水)		宮内市民センター						
生活困りごと相談 ☎ 生活や仕事などの相談	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	市役所 1階生活福祉課	はつかいち生活支援センター☎9220					
子どもに関する定期巡回相談室 ☎	13日(水)	10時～15時	あいプラザ	児童課☎9153 ※県職員(児童福祉司・児童心理士)による相談					
家庭児童相談 ☎ 要保護児童・虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階児童課	児童課☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル☎189					
子育てに関する相談 ☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	廿日市子育て支援センター(あいプラザ内)	廿日市子育て支援センター☎1612・☎1613					
	土・日・祝・休日	10時～12時、13時～17時							
	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター(深江保育園内)	大野子育て支援センター☎0356					
電話育児相談 ☎ 市内各保育園で実施	月～金曜日(祝・休日を除く) 13時～17時								
	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス
	佐方	☎0858	☎5603	宮園	☎6126	☎3205	友和	☎0834	☎0672
	廿日市	☎0112	☎1638	串戸	☎0970	☎5706	津田	☎0952	☎0939
	平良	☎1165	☎7521	地御前	☎0273	☎3262	吉和	☎2470	☎2460
	原	☎6135	☎1616	阿品台東	☎0618	☎6111	深江	☎0328	☎0356
	宮内	☎0671	☎1636	阿品台西	☎0351	☎4031	池田	☎2026	☎2018
							いもせ	☎2051	☎2009
							梅原	☎1559	☎1558
						丸石	☎2073	☎2010	
						鳴川	0827☎5571	0827☎5898	

施設の催し情報

教室名	とき	参加費	定員	教室名	とき	参加費	定員
初心者向けすいすい木工教室	1月13日(水) 10時～13時	1,700円	6人	初心者向けすいすい木工教室	2月3日(水) 10時～13時	1,700円	6人
けん玉教室	1月17日(日) 10時～12時	300円	10人	ハザイ教室	2月6日(土) 10時～12時	300円	15人
初心者向けすいすい木工教室	1月27日(水) 10時～13時	1,700円	6人	初心者向けすいすい木工教室	2月10日(水) 10時～13時	1,700円	6人
ハザイ教室	1月30日(土) 10時～12時	300円	15人	バレンタインのプレゼントを作ろう	2月13日(土) 10時～12時	800円	10人

木材利用センター ☎☎2393

申し込み・問い合わせは、木材利用センターに電話をしてください。開催場所はすべて木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。教室情報は、市ホームページにも掲載しています。

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始日
草木染め	1月12日(火) ②	エプロン、ゴム手袋、布・薬品代(～900円)	1月5日(火)
和服からリフォーム～作務衣・ベスト作り～	1月27日(水) ②	ほどいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	1月20日(水)
サンドブラスト～花瓶・ランプ作り～	1月28日(木) ①・②	お気に入りの瓶など	1月21日(木)
貝殻を使っておひなさま	2月3日(水) ②	はさみ、ものさし、ボンド、筆記用具 可能な人はハマグリの貝殻1対、千代紙	1月27日(水)

リサイクルプラザ (エコセンターはつかいち内) ☎☎0266

とき ①9時30分～12時 ②13時30分～16時
参加費 各100円
※草木染めは別途費用が必要。サンドブラストはカットティングシート代が大きさに応じて100円～必要です
定員 各10人
申込方法 各講座の受付開始日から、電話で。

BOAT RACE 宮島

1月 宮島競艇施行組合 ☎☎1122

S	M	T	W	T	F	S
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
					31	

○：レース開催日 ■：場外発売

1月のおはなし会

	ところ	とき	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	15日(金) ①10時30分～②11時～	乳幼児
	はつかいち市民図書館	9日(土)、23日(土) 11時～	幼児～小学校低学年
おはなし会	大野図書館	23日(土) 14時～	
	さいぎ図書館	9日(土) 10時30分～	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	16日(土) 11時～	幼児～大人

図書館

図書館	開館時間	1月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎☎0333	月～金曜日 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	1日(祝)～4日(月)、28日(水)
大野図書館 ☎☎1120	10時～18時	1日(祝)～4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)、28日(水)
さいぎ図書館 ☎☎1011	10時～18時	

消費生活

相談内容

SNSで友達申請してきた相手とメールのやりとりを始めたら別のSNSに登録してほしいと言われ、登録した。日常会話程度のやりとりから「会いたい」などとメールが来るようになり、電話番号を交換することになった。ポイントが必要と言われ、コンビニで電子マネーを10万円分購入し、さらに銀行で15万円を振り込んだ。その上さらに数十万円振り込むようにメールが来て、分割で支払うと返答してしまった。不安になりインターネットで調べるとサクラサイトだと分かった。どうしたら良いか。

(30歳代 女性)

「アドバイス」 この相談者は今まで支払った分の返金は望まないとのことだったので、同種事例の窓口に関して情報提供し、今後は支払わず、メールアドレスを変更するよう助言しました。「サクラサイト商法」は、業者に雇われた「サクラ」が、異性、タレント、社長などになりすまし、消費者の気持ちを利用してメール交換などの有料サービスを利用させ、高額な支払いをさせる悪質な商法です。

最近、SNSや無料通話アプリなどからサクラサイトに誘導され、さまざまな理由でポイントの購入を促されて代金を支払い続けましたというトラブルが多数発生しています。一度払ってしまったお金を取り戻すことは大変困難です。ただし、支払い方法や内容によっては支払った後でも返金交渉できる場合があります。こつしたサービスを利用する時はメールの内容や領収書を証拠として残しておきましょう。不審に思ったときはすぐに消費生活センターや警察などに相談してください。

(広島県環境県民局消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成27年11月号より)

消費生活相談 ☎☎1841

とき 月～金曜日(祝・休日を除く) 9時～12時、13時～16時
ところ 廿日市市消費生活センター(市役所6階 商工労政課内)